

「司法救済制度小委員会」平成14年度審議事項（案）

○「損害額」等関係

- ・ 損害賠償制度の強化（「法定賠償制度」「倍額（3倍）賠償制度」の導入）
- ・ 侵害者の譲渡数量等に基づく逸失利益の算定ができる制度の導入
- ・ 弁護士費用の敗訴者負担の導入

○「裁判手続」関係

- ・ 積極否認の特則の導入（侵害行為の特定において、相手方が権利者の主張を否認する場合には、その理由として自己の行為を具体的にすること。）
- ・ 侵害者が不明な場合の訴訟制度の検討

○「侵害とみなす行為」関係

- ・ 侵害とみなす行為に係る違法対象行為の見直し

○「間接侵害規定」関係

- ・ 間接侵害規定の導入の必要性

○「プロバイダ等」関係

- ・ プロバイダに対する差止請求制度の必要性
- ・ プロバイダに対する発信者情報開示の義務化の必要性
- ・ プロバイダ等に対する間接侵害規定の導入の必要性

○「技術的保護手段」関係

- ・ 技術的保護手段の回避等に係る違法対象行為の見直し（「ノウハウ」の流布、「暗号」の解読、「パスワード」の流布）
- ・ 技術的保護手段の回避等に対する民事救済措置の導入

○「罰則」関係

- ・ 著作者人格権や侵害罪以外の行為に係る罰則への法人重課の導入
- ・ 懲役刑の引き上げ
- ・ 侵害罪の非親告罪化

○「裁判外紛争処理」関係

- ・ 裁判外紛争処理の在り方